

平成 16 年度第 4 回国立大学法人東京海洋大学学長選考会議議事要旨

日 時 平成 16 年 12 月 8 日(水)10 時 00 分～12 時 00 分

場 所 楽水会館 特別会議室

委 員 根本議長、吉田議長職務代行、田畑委員、松山委員、大津委員、竹内委員、
岡田委員

事務局 事務局長、総務部長、人事課長、人事課 2 名

議事に先立ち、前回会議まで陪席者として出席していた高井学長、桑島理事については、概ね参考意見等を頂いたので、今回から出席は遠慮願った旨、議長より説明があり、了承された。

議事

学長の選考方法について

- 事務局より、第 3 回の会議で更に詳細な調査が必要とされた、東京大学及び一橋大学の例について資料に基づき報告があった。また、選考方法に特色のある、お茶の水女子大学についても参考例として報告があった。

更に、統合した 9 大学のうち、すでに選考規則が制定されている 3 大学の例について、報告があった。

- 以上の 6 大学の例を中心に、その他の大学の選考規則も参考にして、以下のとおり意見交換が行われた。

1. 候補者の推薦について

- 学長選考会議への学長候補者の推薦については、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれ行う。
- 経営協議会が推薦する学長候補者については、学外委員の推薦による。
- 教育研究評議会が推薦する学長候補者については、教育研究評議会が別に定める方法による。
- 各推薦母体からの推薦人数については、経営協議会からは 2 名以内、教育研究評議会からは 3～5 名とする。

2. 候補者の選定について

- 学長選考会議は、2 つの推薦母体から推薦された者を、学長候補者とする。

3. 学内意向聴取(投票)について

- 学長選考会議は、学長候補者について学内意向聴取(投票)は行うこととする。
- 決選投票は行わないこととする。

- 学内意向聴取の投票資格者については、教員は講師以上とし、事務系職員については、更に検討することとした。

4. 最終候補者の決定について

- 今後、更に検討することとした。

次回については、来年2月初旬以降に開催することとし、後日、各委員と調整の上、決定することとなった。

配付資料

- 他大学の学長選考方法の詳細
- 統合した大学の学長選考方法
- 検討事項
 - ・ 候補者の推薦
 - ・ 候補者の選定(絞込み)
 - ・ 学内意向聴取(投票)
 - ・ 最終候補者の決定